

豚流行性下痢（PED）特別防疫対策地域指定の解除に向けた取り組み （第2報）

東部家畜保健衛生所 ひろむらけん 廣村憲

【はじめに】

本報告は、稲垣らによる平成28年度第57回愛知県畜産技術業績発表会において報告した取り組みの続報である。田原市は、平成26年12月19日にPED特別防疫対策地域に指定後、未だ地域指定解除に至っていない。地域指定の解除にあたっては、再発を繰り返している養豚団地の飼養衛生改善が不可欠である。そこで、平成28年度から結成している防疫対策チーム（田原市PED防疫協議会：協議会）による飼養衛生改善指導とその経過について報告する。

【取り組み内容】

1. 田原市PED防疫協議会による衛生対策の確認：協議会は平成28年4月に地域産業動物診療施設、愛知経済連、JA愛知みなみ、田原市役所、田原農業改良普及課、中央家保高度病性鑑定課及び当所を構成員として結成した。協議会は毎月検討会を開催。検討内容は、農場ごとの飼養衛生管理、豚舎消毒、母豚への免疫付与（馴致）、死亡豚及び堆肥の処理等を確認し、衛生指導の徹底。また、不備な事項については改善案を策定。
2. 団地PED定例会による農家への指導：協議会で出された改善案を毎月農家に提案。団地の入口に車両消毒のための動噴の設置、分娩舎へのウイルス侵入防止対策、消毒方法の見直し及び作業導線等について指導。
3. 断続的に発生が見られる農場に対する馴致と豚舎消毒：母豚馴致を目的に、生後1週齢及び発症3日以内の哺乳豚における胃腸を中心とした内臓を母豚に給与。馴致後の消毒として、分娩舎、離乳舎、子豚舎を順次オールアウトするとともに、各畜舎ともに豚舎洗浄、苛性ソーダ添加逆性石鹼による消毒及び石灰乳塗布消毒を指導チーム一丸となって実施。
4. 団地内公道の石灰散布による消毒：平成29年6月の団地内における全農場の再発症を機に、団地外へのウイルス拡散防止を目的に団地内の公道に石灰を概ね2か月毎に散布した。
5. 農場汚染確認検査：10月～11月に糞便中の遺伝子検査及び中和抗体検査を実施し、団地内の全農場において遺伝子及び感染を疑わせる抗体価は検出されなかった。

【まとめ】

協議会の指導による衛生対策の継続で、団地内の全農場は、平成31年1月中に非発生農場へ復帰予定である。それに伴い田原市のPED特別防疫対策地域指定解除ができる見込みである。

今後とも地域防疫部会、関係機関等と一丸となって地域防疫に努めていきたい。